

東京都廃棄物審議会
プラスチック部会（第2回）
速 記 録

日 時：平成30年10月24日（木）10:00～12:14

場 所：東京都庁第二本庁舎 31階 特別会議室21

○杉山部会長 それでは、定刻となりましたので、「東京都廃棄物審議会第2回プラスチック部会」を開催いたします。

審議に先立ちまして、事務局から出欠状況の確認をお願いしたいと思います。

○古澤資源循環推進専門課長 本日は、お忙しいところ御出席いただきまして、ありがとうございます。きょうの出席の状況でございますけれども、小林委員、細田委員につきましては御都合により御欠席と伺っております。岡山委員はおくれてお見えかなと思います。現在、出席の委員の皆様は6名でございますので、部会委員の総数9名の過半数に達しておりますので、定足数を満たしているということで御報告をさせていただきます。

済みません、部会長、続きまして資料の関係も御説明をさせていただきます。

資料ですけれども、きょうも例によりましてペーパーレスということでございますので、お手元のタブレットで御説明をさせていただく予定でございます。タブレットの画面の一番左下のところが「同期」となっているかと思いますでしょうか。そこをクリックしていただきますと、「同期」と「非同期」が変わるようになっております。「同期」の状態にしておいていただきますと、私のほうで資料をめくったときに一緒にめくられるような形になりますので、よろしくお願いいたします。

今、お手元の資料では会議次第が写っていると思います。この後ろに配付資料の1から7を添付してございます。このほかに、会議の参考資料といたしまして、今、開きましたけれども、前回も見ていただきました参考資料を後ろのほうに何枚かつけ加えてございます。

それから、最後に、御説明になりますけれども、東京都の最近の状況、プレス発表したものを何枚か御報告をつけてございます。

きょうの御説明に使用いたします資料は以上の3種類のファイルに入っております。

そのほかに、委員の皆様方の机上に3枚ほど資料をお配りさせていただいております。うち2枚は、先日の中央環境審議会、金曜日の時点でのどんな議論があったかというところのメモですが、まだ公式の議事録が出ておりませんもので、机上配付という形にさせていただきました。もう一枚、グラフがついておりますのは、IPCCの1.5℃レポートからの引用です。済みません。こちら公開の資料なのですが、引用の仕方のルールとかがちょっとわからなかったもので、とりあえずきょうの時点では机上配付という形にさせていただいております。

以上でございます。

では、以降の進行は部会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○杉山部会長 承知しました。ありがとうございました。

議題に入る前に1点御案内をいたします。本部会においては、より専門的な議論をするため、運営要綱第8第2項に基づいて、プラスチックに係る関係者より意見聴取を行うことにしております。本日は、前回に引き続き、東京商工会議所より福留奈緒子様、よろしくお願いいたします。また、日本プラスチック工業連盟より、専務理事、岸村小太郎様、よろしくお願いいたします。お2人をお呼びしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、議事に入らせていただきます。

先月開催された第1回プラスチック部会では、部会における議論の全体イメージを共有

し、皆様から活発な御意見をいただきました。そのことについて、まずは事務局から資料2の説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○古澤資源循環推進専門課長 それでは、お手元の画面を見ていただきまして、資料2でございます。前回、この部会での議論の全体的な枠組みといいますか、方向性をどういうふうに進めていったらいいかということで、資料をこちらで用意したものに基きまして御議論いただいたところでございました。その際出た意見、議事録自体は、今、委員の皆さんの机上に現時点での議事録の案を配付させていただきます。これにつきましては、委員の皆様方の御確認がいただけ次第、公開の資料にしていきたいと思っております。きょうは、その中から主要な意見ということで資料にさせていただきました。

まず1点目。現在の資源利用とか地球規模の問題の現状についてに関連しての御意見が幾つかございました。

プラスチックは分解性に問題があるという特性を考慮すべきであると。

それから、議論の全体にかかわることだと思えますけれども、環境的な側面、経済的側面、社会的側面を統合的に向上するのだという考え方を踏まえて議論すべきだと。また、データの裏づけもしっかり必要だという御指摘がありました。

それから、プラスチックは、石油由来の地下資源を原料としているということを捉える一方で、軽くて丈夫だという特性で、プラスチックにしか使えない製品もあるということもちゃんと尊重して議論すべきだという御意見がございました。

それから、前回も見ていただきました総会の際の議論の流れで、2050年、2100年を見据えたGoalということと、当面、取り組まなければいけないターゲットという大きな2つに分けて議論を進めていくという形で御提示しております。

まず、そのGoalの関係ですが、ここに関しましては、東京ならではのチャレンジングな目標を立てることも大事だという御指摘がございました。

それから、そのGoalを示すということは、人々に世の中が変わってきているのだということを理解してもらって、そこから意識改革につながるものであることが大事だという御意見がございました。

また、Goalが規制を予測させるものであったとすると、それは技術開発を阻害してしまう可能性があるという点に注意すべきだという御指摘もいただきました。

また、東京という都市の中でクローズドで循環利用できるようにすることが東京都として目指す姿ではないかという御意見もいただきました。

次に、当面取り組むべきターゲットの関連でございます。この中では具体的な話で幾つもの御指摘をいただいたところでございます。

まず、レジ袋の関係です。レジ袋の取り組みを進める上で、都がモデルとなって規制なども検討してもらいたいという御意見がありました。

また、そのレジ袋はコストがかかっていることを消費者に理解してもらうことが大事であって、そのときにレジ袋の有料化が必須だという御意見がございました。

また、そのレジ袋は、最後、ごみ袋としてしっかりリユースされている。レジ袋を削減することでごみ減量にどれぐらい寄与するのかというデータをしっかり示していく必要があるという御意見がございました。

それから、散乱ごみの関連で幾つか議論になったと思います。散乱ごみにつきましては、

総会のときに議論のテーマに入れるべきだという御指摘がありまして、前回の部会のときにもこれについてもぜひ検討すべきだと。例えば物流業界に協力を要請することもあるのではないかというお話もありました。

それから、街中へのごみ箱の設置について、散乱ごみ対策としてやはり必要だという御意見があったかと思います。

一方で、ごみ箱を設置することについては、ごみを持ち帰るというライフスタイルとの関係でどうなのだろう、そういうライフスタイルを定着させることも大事だという御趣旨の意見があったかと思っております。

それから、具体的な、特に使い捨てプラスチックの削減関連の御意見だったと思いますが、けれども、メーカーさんはさまざまな企業さんがいらっしゃるって、いきなり特定の製品の使用規制みたいなものは死活問題になる場合があるという御指摘がありました。

また、資料の中で「弱者への配慮」というところを書かせていただいておりますけれども、そのときに特に高齢者への配慮が非常に重要だという御意見をいただきました。

前回いただいた主な意見はこういった内容でございました。もし漏れているような点、あるいは議事録が全てをカバーしておりませんので、この点は重要だというところがありましたら御指摘いただければと存じます。

○杉山部会長 ありがとうございます。

前回も大変活発に議論していただきましたが、この「主な意見」というところで、これは抜けているのでぜひ入れておいたほうが良いというようなこと、もしお気づきの点がございましたら御意見をいただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

まずは、現時点ではこの内容でということで議論を続けさせていただきたいと思います。

続きまして、前回の部会以降の状況について事務局より御説明をいただきたいと思います。資料3から5の御説明をお願いいたします。

○古澤資源循環推進専門課長 今、資料3をめくらせていただきましたけれども、前回からのいろいろな動きがございましたので、その御報告をさせていただきます。

大きく3点について御報告をさせていただきます。

1つは、先週の金曜日、中央環境審議会循環型社会部会のプラスチック資源循環戦略小委員会が開催されまして、これは報道でも盛んに取り上げられていましたけれども、この内容について審議の状況も含めて御報告をさせていただきます。

2点目は、IPCCから、地球の気温の上昇を1.5℃に抑えるためのレポートということで特別報告書が発表されました。この内容についても御報告をさせていただきたいと思います。

3点目は、プラスチックの輸出の状況でございます。プラスチックの輸出に関しましては、8月までの貿易統計がまとまりまして公表されておりますので、それに基づいた状況を御報告させていただきます。

初めに、資料3「プラスチック資源循環戦略（素案）」でございます。こちらは、今、申し上げました先週19日の中央環境審議会の小委員会で環境省から出された資料でございます。これをベースに中央環境審議会でもこれから議論が進んでいくのだろうと思っております。

まず、この内容を簡単に御報告いたします。

1 ページ目は「はじめに」というところで、全体の資源循環戦略の背景ということで、

最初の○がプラスチックの現状ということで入っております。

さらに2つ目の○が、プラスチック資源の有効利用、その状況、それから海洋へのプラスチックごみの問題等が指摘されています。

3つ目の○では、国際的な取り組みとしてSDGsの中でも取り上げられているということが書かれております。

4つ目の○では、我が国ではこれまでプラスチックの削減、あるいは資源有効利用に取り組んできたということが書かれてございます。

5つ目の○では、その一方で、これは国連の数字だったと思いますが、ワンウェイの容器包装の廃棄量が世界で2番目に多いという状況、それから、アジア各国での輸入規制を踏まえた国内資源循環が求められているという状況について書かれております。

次のページ、一番上の○では、これまで日本として国際連携として3Rイニシアチブ、あるいはアジア太平洋3R推進フォーラムという取り組みを推進してきたということが書かれていますが、特に3行目の最後から、来年の6月になりますけれども、G20ということがここで記載をされてございます。

2つ目の○では、ことしの6月に閣議決定されました第四次循環型社会形成推進基本計画について記載がございます。この中でプラスチック資源循環戦略という形になっているわけです。

最後の3つ目の○のところで、この戦略を通じてということで、プラスチックをめぐる資源・環境両面の課題を解決する。それから、日本のモデルとして、我が国の技術・イノベーション、環境インフラを世界全体に広げ、地球規模の資源・廃棄物制約、海洋プラスチック問題解決に貢献して、さらには資源循環関連産業の発展を通じた経済成長・雇用創出など、新たな成長の源泉ということがコンセプトとして書かれているところでございます。

次が「2. 基本原則」でございます。こちらでは3R+Renewableというところで掲げられていまして、最初の○で基本的な4つの考え方が示されています。

まず、回避可能なプラスチックの使用を合理化し、無駄に使われる資源を徹底的に減らす。

2つ目が、プラスチック製容器包装・製品の原料を再生材や再生可能資源に適切に切りかえた上でと。ただ、ここには、より持続可能性が高まることを前提にというふうになります。

3つ目が、できる限り長期間プラスチック製品を使用していく。

4つ目が、使用後は、効果的・効率的なリサイクルシステムを通じて持続可能な形で徹底的に分別回収し、循環利用を図っていくということがございます。

その下は、特に可燃ごみ指定収集袋など一義的に焼却せざるを得ないものについて、カーボンニュートラルであるバイオマスプラスチックを最大限に使用していくということが書かれてございます。経済性、技術可能性を考慮し、また、製品・容器包装等の機能を確保することとの両立を図りながらやっていくのだということが書かれてございます。

下から2行目の2つ目の○では、海洋プラスチック問題に関連しまして、陸域で発生したごみは河川等を経由して海洋に流れていくということを前提にしながら、次のページでございますが、海洋プラスチックゼロエミッションを目指すということが掲げられていま

す。犯罪行為であるポイ捨て・不法投棄撲滅を徹底する。清掃活動を推進する。それから、海洋ごみの実態把握、海岸漂着物の適切な回収ということも書かれています。

5行目からは、国際的にはということで、我が国の率先した取り組みを世界に広めていく。アジア・太平洋・アフリカ等の各国の発展段階や実情に応じて、オーダーメイドで我が国のソフト・ハードの経験・技術・ノウハウをパッケージで輸出していくということが書かれています。

その10行目は、その際、国民レベルの分別協力体制、すぐれた環境リサイクル技術など、我が国の強みを最大限に生かし伸ばしていく。関係主体の連携・協働、技術・システム・消費者のライフスタイルのイノベーションを推進していくということが書かれています。

その上で「重点戦略」として真ん中あたりから書かれておりますのは、4つの項目になっております。1つはプラスチック資源循環、2つ目が海洋プラスチック対策、3つ目が国際展開、4つ目が基盤整備ということでございます。

プラスチック資源循環に関しましては、まずリデュース等の徹底ということで、その中では、ワンウェイの容器包装・製品のリデュース等、回避可能なプラスチックの使用の削減ということで、1つ目の➤では、ワンウェイのプラスチック製容器包装・製品については、不必要に使用・廃棄されることのないよう、消費者に対する声がけの励行。それから、レジ袋の有料化・義務化（無料配布禁止等）を初め、無償頒布をやめ、価値づけをすること等を通じてライフスタイルの変革を促す。その際、中小企業・小規模事業者など国民各界各層の状況を十分踏まえた必要な措置を講じる。さらには、消費者のライフスタイル変革に関する国民的理解を醸成することについて国も率先して周知徹底・普及啓発を行っていくと書かれています。

それから、代替可能性が見込まれるワンウェイのものについては、技術開発等も考慮しつつ、機能性を保持・向上した再生材、紙、バイオマスプラスチック等の再生可能資源への適切な代替ということが掲げられています。

また、軽量化等の環境配慮設計、リユース容器・製品の利用促進、普及啓発ということも掲げられています。

そのほかといたしましては、モノのサービス化、シェアリング・エコノミー、修繕・メンテナンス等による長寿命化・再使用等々が挙げられているところでございます。

2つ目が「効果的・効率的で持続可能なリサイクル」でございます。ここでは、最初の➤の分別回収・リサイクル等の徹底ということで、システム全体として効果的・合理的で持続可能な分別回収・リサイクル等を適切に推進ということが書かれています。また、海ごみの関連で、漁具等の海域で使用されるプラスチック製品についても陸域での回収を徹底しつつ、可能な限り分別、リサイクル等が行われるよう取り組みを推進とここで掲げられております。

その次の➤では、プラスチック資源の分別回収・リサイクルを促すという点で、回収拠点の整備推進を徹底しつつ、多様な主体による適正な店頭回収や拠点回収の推進、最新のIoT技術も活用した効果的・効率的でより回収が進む方法を検討していくとございます。

3つ目の➤では、分別回収から始まって、リサイクル、利用に至る中での関連主体の連携協働、全体最適化が掲げられています。その一環としてということで3つポツがありま

して、リユース・リサイクル可能な容器包装・製品の設計・製造。市民・消費者等による分別協力と選別等の最新技術の適正な組み合わせ。分別されたプラスチック資源の品質・性状に応じた材料リサイクル、ケミカルリサイクル、そして熱回収の最適な組み合わせということが書かれています。

生産拠点の海外移転の進展もありまして、輸入規制を初めとした国際的な資源循環の状況の変化に迅速かつ適正に対応しということで、国内におけるリサイクルインフラの質的・量的確保、利用先となるサプライチェーンの整備ということが書かれております。環境省のほうからは、来年度予算でも45億円をリサイクルインフラ整備というところで計上したというお話がございました。

次のページでございます。易リサイクル設計、再生材・バイオマスプラスチックの利用のイノベーションの促進ということが書かれてございます。

その中の「再生材・バイオプラスチックの利用促進」のところにつきましては、まず5つの➤があります。

1つ目では、技術革新、インフラ整備支援とともに、バイオプラスチックについては、低コスト化・高機能化、それから、先ほどもごみ袋がありましたけれども、焼却・分解が求められる場面への導入支援というところで進めていく。

また、グリーン購入法等に基づく国・地方公共団体による率先的な公共調達ということが掲げられています。さらには、低炭素製品としての認証・見える化、普及促進等々もございます。

プラスチック再生化につきましては、安全性を確保しつつ、繰り返しの循環利用ができるようにということで、プラスチック中の化学物質の含有情報の取り扱いの検討・整理ということが掲げられています。また、分析測定・処理を含めた基盤整備の充実ということがございます。

それから、前にも出てきました可燃ごみ用指定収集袋などについては、原則としてバイオマスプラスチックが使用されるよう取り組みを進める。

その他バイオプラスチックについては、環境・エシカル的側面、生分解性プラスチックの分解機能の発揮場面、リサイクル調和性等々を考慮しながら、バイオプラスチック導入ロードマップを策定するのだというふうに書かれてございます。

5ページ目の下からは「海洋プラスチック対策」でございます。こちらについては、犯罪行為であるポイ捨て・不法投棄の撲滅、清掃活動、それからマイクロプラスチックの流出抑制対策、海洋ごみの回収処理、海洋ごみの実態把握ということで、一番下の2行から順次書かれているところでございます。

ポイ捨て・不法投棄撲滅に向けた措置、あわせて、清掃美化活動と一体となって取り組むことで、プラスチックの陸域から海への流出を防止するということでございます。

また、洗い流しのスクラブ製品に含まれるマイクロビーズの削減の徹底、プラスチック原料・製品の製造、流通工程を初め、サプライチェーン全体を通じてペレット等の飛散・流出防止の徹底。

それから、地方自治体等への支援を通じて、海外漂着物等の回収処理を進める。

それから、海外由来も含めて、我が国沿岸地域での漂流・漂着・海底ごみの実態把握をやっていくということが書かれてございます。

「（３）国際展開」でございます。こちらでは、アジア太平洋地域を初め、世界各国と知見・経験・技術・ノウハウを共有していくのだということで、幾つかの➤がございます。

まず最初の➤では、途上国における海洋プラスチックの発生抑制等、地球規模での実効性ある対策ということで、４つボツが並んでいます。分別収集システム、法制度等のソフトインフラ。リサイクル・廃棄物処理施設等のハードインフラ。廃棄物の適正な埋め立て指導や人材育成等のキャパシティビルディング。プラスチック代替品やリサイクル技術に関するイノベーション・技術導入の支援ということが書かれています。オーダーメイド輸出ということも書かれています。

それから、地球規模のモニタリング・研究ネットワークの構築を進めていきますということで、この中では、我が国としてモニタリング・計測手法等の高度化、地球規模での海洋プラスチックの分布・動態に関する把握・モデル化、生態影響評価等の研究等々に率先的に取り組むということ。さらには、国際調和・標準化、東南アジアを初めとした地域におけるモニタリングのための人材育成等が書かれています。

最後「（４）基盤整備」ということで、これらの取り組みを進めていく上でどういう進め方でやっていくのかということが書かれているのだと思いますけれども、まず１つ目の➤が、国民レベルでの分別協力体制、すぐれた環境技術等の強みを最大限に生かしながらということで、持続可能なリサイクルシステムをつくっていくということなのだ。このため、分別協力、犯罪行為であるポイ捨て・不法投棄撲滅等を含めた文化、コミュニティー、制度・仕組み、各主体の連携協働体制、リサイクル施設・設備、静脈システム等のソフト・ハードのインフラ整備やサプライチェーン構築ということが掲げられています。

２つ目では、担い手となる動脈から静脈に渡る幅広いリサイクル・資源循環関連産業の振興・高度化、国際競争力ということがございます。

３つ目の➤では、技術や消費者のライフスタイルのイノベーションということで、バイオプラスチック、紙等の代替製品のことで、リサイクル困難製品の易リサイクル化や革新的リサイクル技術。IoT、AI等を活用したベンチャービジネスの育成。シェアリング・エコノミーの展開。こういったものに対する支援・後押しということが掲げられています。

その下、４つ目の➤では、マイクロプラスチックに関する人の健康や環境への影響、流出状況、流出抑制対策等に関する調査研究がございます。

その下では、国民的機運を醸成していくのだということで、国民、NGO、事業者、研究機関、地方自治体、国等の幅広い関係主体が、１つの旗印のもと連携協働して、ポイ捨て・不法投棄の撲滅を徹底した上で、不必要なワンウェイのプラスチックの排出抑制や分別回収の徹底など、プラスチックの賢いつき合い方を進める「プラスチック・スマート」を強力に展開するという。この「プラスチック・スマート」の展開につきましては、この中央環境審議会の前の段階で環境省から環境大臣の記者会見の中で発表されております。

具体的にはどういうことをやっていくのかということで、その下にも書かれておりますけれども、ポイ捨て・不法投棄の撲滅、清掃活動、海洋ごみの回収、プラスチック代替製品の開発利用を通じたワンウェイのプラスチックの排出抑制、回収・リサイクルの徹底、再生材・再生可能資源等の率先利用、海外における廃棄物管理システムの構築支援、環境月間、3R推進月間等における連携協働ということで「プラスチック・スマートフォーラム」といったフォーラムも立ち上げていくとされています。

また、マテリアルフローを各主体と連携しながらプラスチックに関して整備をしていくのだと。ESG投資のことも次のところには書かれています。ESG投資とかエシカル消費といったことが掲げられています。

また、関係府省庁が連携して、JICAあるいはJBIC、アジア開発銀行、あるいは地方自治体、企業とも協力をしながら、世界各地へのソフト・ハードへのパッケージへの環境インフラ輸出を展開していくのだということが書かれております。

最後、8ページ目に「4. おわりにー今後の戦略展開ー」というところがございます。こちらでは、以上の展開が世界の資源・廃棄物制約、海洋プラスチック問題、機構変動等の課題解決に寄与するということで、あわせて経済成長、雇用創出が見込まれるということで、持続可能な発展に貢献するものとした上で、世界トップレベルの野心的なマイルストーンということで掲げられています。

最初に、リデュースの関係では、2030年までにということで、これは代替品が環境に与える影響を考慮しつつ、ワンウェイのプラスチックを累積で25%排出抑制。

それから、2025年までにプラスチック製容器包装・製品のデザインを、機能を確保することとの両立を図りつつ、技術的に分別容易かつリユース可能またはリサイクル可能なものにする。それが難しい場合でも熱回収可能性を確実に担保する。

2030年までにプラスチック製容器包装の6割をリサイクルまたはリユース、2035年までに全ての使用済みプラスチックを熱回収も含め100%有効利用というふうに掲げられています。

それから「再生利用・バイオマスプラスチック」の関係では、2030年までにプラスチックの再生利用を倍増していくというふうに掲げています。また、2030年までにバイオプラスチックを最大限、約200万トン導入するよう目指すというふうにも掲げられています。

最後は、あらゆる施策を総動員して進める、そして、最新の科学的知見に基づく見直しを行っていく。各主体の自主的な取り組みを後押しし、国内外における連携協働の取り組みをさらに推進していく。

という形で、環境省からプラスチック資源循環戦略に関する素案が示されたところでございました。

私も、この中央環境審議会を傍聴しておりましたし、うちの部長の松永はこの小委員会の委員も務めておりますので、その議論の状況について簡単に御報告をしたいと思います。全体的には、委員の皆様からは、賛同するという声が多く、大きな異論はなかったと理解をしております。

また、何点か御指摘があったと思います。

1点目は、プラスチックの問題は、資源とか海洋のプラスチック汚染とかCO2といった問題が融合した非常に複合的な問題で、それぞれの問題に対してどういう対策が掲げられているのか、その関係がわかりにくいよねという御指摘が何人かの先生からございました。

それから、野心的なマイルストーンに賛同するという御意見もかなりの数の委員からあったと思います。産業界からも、これはハードルはかなり高いのだけれども、国民各界各層が連携して取り組むべきもので、環境省のリーダーシップに期待をする、経済界としては可能な限り協力していきたいと。また、これは一律の数値目標というものではないはずだという御指摘もあったと思います。

それから、海洋プラスチックのゼロエミッションを掲げたことについては高く評価をするという御意見がありました。

レジ袋の有料化についても、いろいろ注目もありましたけれども、反対の御意見はなかったと思っております。レジ袋有料化の義務化に関しては、対話が重要だということもございました。それから、このレジ袋有料化をきっかけに、消費者のライフスタイルの変革を起こしてほしい。そのために「プラスチック・スマート」等を立ち上げたことは非常に評価するという御意見もございました。

それから、何人かの委員の先生方から熱回収について御指摘がありました。熱回収について強調され過ぎていないかと。海洋プラスチック減少では、熱回収については単に有効な手段がない場合と書かれているという御指摘もありましたし、石油ベースのプラスチックは2050年以降は熱回収すらできなくなるのではないのかという御指摘もございました。

その一方で、海洋プラスチック対策上、熱回収をなくすことはできない。CO2対策については、このRenewableを加えていくことで対応していくのだというような御指摘もございました。

それから、海外の廃プラスチックの輸出に関して、これをとめるべきと書き加えるべきだという御意見もございました。

私どもの部長の松永が委員をしておりますので、幾つか意見を申し上げてまいります。

都のほうで申し上げた意見は、まず1点目、レジ袋の有料化についてでございます。レジ袋の有料化については、これは長年議論をされてきたもので、事業者の皆さんの自主的な取り組みでは頭打ちにきている、国の主導で具体化を進めるべきだ、その際、消費者の理解を得る努力が重要だという発言をしております。

また、輸出の関係ですけれども、廃プラスチックを海外に輸出するということで、これまで廃プラスチックの排出事業者の皆さんが負担する処理費が比較的安くなっていた、場合によっては有価になっていたと。ところが、輸出先の各国で問題が指摘をされて立て続けに輸入が規制されている。適正にしっかりリサイクルをしていくとなると費用がかかるのだということを周知して、適正な負担を求めていく必要があるということを指摘させていただいています。

それから、回収ルートの多様化・効率化の関連では、現行の容器包装リサイクル法に基づく市町村による分別収集だけではなくて、回収方法の多様化が必要だと。特にスーパーマーケット等で取り組まれている店頭回収は、効率的かつ品目別にプラスチックを回収することができて、材料リサイクルに供給することができるということがあるのだけれども、廃棄物処理法上の取り扱いが明確ではない。企業の皆さんがみずから回収・リサイクルに率先して取り組まれようとする場合に廃棄物処理法の規制がかかってしまう。この辺を見直す必要があるという意見を言わせていただいております。

それから、4点目、熱回収についてでございます。「プラスチック資源循環戦略(素案)」にありましたとおり、材料リサイクル、ケミカルリサイクル、熱回収、これを組み合わせていくことは必要だけれども、同じ熱回収といっても、固形燃料化する場合、ごみの焼却施設で発電する場合では、やはりエネルギーの転換効率に大きな差がある。焼却をして発電するというのは分別できなかった場合の最後の手段として位置づけるべきであるというようなことを意見として申し上げました。

中環審での議論はこのような内容でございました。もちろん、きょうお見えいただいております日本プラスチック工業連盟の岸村専務理事も、実は小委員会の委員でいらっしゃいましたので、岸村さんから御発言があった内容につきましては、できましたら岸村さんから御紹介いただければと思います。

○杉山部会長 よろしくお願ひいたします。

○日本プラスチック工業連盟（岸村氏） 日本プラスチック工業連盟の岸村です。

私から何点か発言させていただいているのですけれども、まず、レジ袋の有料化といいますか、無償配布禁止の義務化です。これにつきましては、海外などでも海洋プラスチックごみ問題を背景にこういった動きが加速されているのですが、海洋ごみ問題という観点からいうと、有料化しただけでは問題の解決にならない。

これは、実際にアメリカの調査会社が出したレポートです。アメリカでも幾つかの地域でレジ袋の有料化に踏み切っているのですけれども、そういうところでどういうことが起きているかという、レジ袋の販売量が伸びた。それから、トータルでいうと、結局、使用量というのは減っていないで、さらにはその地域の河川に落ちているレジ袋関係も減っていないというレポートもありました。

海ごみという観点から考えると、有料化しただけではなくて、有料と言いながらも受け取ったプラスチックバッグを繰り返し使用したり、最終的にごみ袋として活用するとか。あるいは、これは業界でも一部やっているのですけれども、回収してレジ袋toレジ袋。こういったことがきっちり進むように国あるいは自治体にもこういった動きを後押しして、繰り返し使うという行動の習慣づけといったものが必要でしょうというお話をしています。

それと、これは業界のためなののですけれども、今、国内で使われているレジ袋の9割以上が輸入品なのです。この業界というのは中小企業の集まりで、今も安価な海外品に押されて非常に苦しい状況なので、ここで有料化ということになると、当然、生産力が減る。かなりのところはこういった動き、危険を予知してそれなりの対策をとっているのですけれども、一部、小規模の事業者ではついていけないといいますか、事業継続ができなくなるところもあるという状況なので、この辺は国としてちょっとケアしていただきたいというお話をしております。

それから、再生材・バイオマスプラスチックの利用促進についてです。今回、国の素案にも書かれていますけれども、グリーン購入法等に基づく国・地方自治体による率先的な公共調達。これについてはぜひ進めていただきたい。それだけではなくて、これは1回目の委員会でもちょっと申し上げたのですけれども、今、国内のリサイクル、あるいはリサイクルコンパンダーという呼び方がいいというところもいらっしゃるのですが、バージンのプラスチックでつくったものをリサイクル品で置きかえようとする、特に日本の場合、高品質・低価格が求められるので、そんなに伸ばせない。彼らが今やっているのは全く違う分野、プラスチックが使われていないところの新規市場開発が重要だということを彼らは言っていて、そういうところを狙えば、まだまだ再生材の需要があると。いわゆる材料リサイクルです。ただ、彼らも、中小企業が中心なので、マーケティング力なり宣伝力、開発に必要ないろいろな設備類を持っていないところが多いので、大手の樹脂メーカーなり製品メーカーと共同開発みたいなことをしたい。これは、プラ工連としても、これからこういったコーディネーター役を務めていこうと思うのですけれども、国としてもその

辺の後押しをしていただきたいということを申し上げます。

彼らに言わせると、用途を選べば、今、容器包装の複合素材はリサイクルに向かないと言われているのです。もちろん量の制限はあると思うのですが、そういったものでも自分たちでやったら再生材でもちゃんと使えると言っているのです、その辺を後押ししていきたい。

それから、彼らが開発した製品、国がこういった製品があるという宣伝・アピールといったところも支援していただくような施策をお願いしたいということを申し上げます。

それから、バイオマスプラです。これは、1回目のとき、私とほかの方もおっしゃっていたのですが、今、この素案でも約200万トンのバイオマスプラというのが出ております。これは、地球温暖化対策、CO2の削減ということで、逆算すると197万トン、バイオマスプラにする必要があるということで出た数字なのですが、実際、今、国内で生産されているバイオマスプラというのは数万トンとハードルが非常に高く、逆にこれを達成しようとする、場合によっては東南アジアの森林伐採とか、そういった環境破壊にもつながりかねないので、その辺はちょっとバランスを考えていただきたいということを申し上げます。

それから、先ほども素案のところでありましたが、燃やさざるを得ないもの。例えば先ほどのレジ袋なども最終的に皆さんがごみ袋などで活用していただくことを考えると、こういった分野にもバイオマスプラを使う。そういったことを進めるということも意義があるのではないかと申し上げます。

あと、マイルストーン全般でかなり高い数値目標で、先ほど都から御説明ありました野心的なマイルストーンについて経済界としても可能な限り協力していきたい。ただ、一律の数値目標にはしないでくださいというのは私の意見なのです。特に食品などの容器包装の場合、無理やりプラスチック量を減らすと、本来の容器包装の機能が失われて、食品ロスとか、かえって環境負荷増大にもなりかねないので、そういったところは、トータルで高い目標を我々も目指しますけれども、一律に25%カットというふうには捉えていただきたくないということを申し上げます。

資料6のほうは、今やりますか。これは後でよろしいですか。

○古澤資源循環推進専門課長　お願いします。

○日本プラスチック工業連盟（岸村氏）　ちょっと長くなって済みません。

金曜日の小委員会のときに、お手元の資料6で、日本プラスチック工業連盟のプラスチック資源循環戦略の基本的な考え方を説明させていただいています。これは実は10月17日に発表して、要は、我々プラスチック業界団体としても資源循環の問題は非常に前向きに取り組んでいきますという姿勢を早く示したいと。環境省の案が出てきた後から出すと、何となく後追いみたいに見られてはいけないので、我々もやっているということで。

2ページ目を先に見ていただくのですが、実はプラ工連は前からプラスチックのリリース・リサイクル検討委員会というのをつくってまして、メインに容リへの対応ということの委員会だったので、御承知のように、容リ法の見直しも一段落。

それと、この問題については、今、プラスチック容器包装リサイクル推進協議会が中心になってやっているということで、プラ工連もそのメンバーなのですが、もっと新

たな、プラスチックの製品のあるべきリサイクルとか、広く3Rについて検討する場をつくりたいということ。実は昨年5月の総会ですね。今、プラ工連は2017年から2020年までの4カ年計画に基づいて年間の活動を計画しているのです。その中で、ことしと来年2年かけて、適切なリサイクルのあり方に関する提言を新しい委員会とか勉強会とかしながらつくろうということで準備を進めたのですけれども、ことしの春、環境省がこういうことをやるというのを聞いて、それではちょっと手おくれなので、とにかくスピードアップしていこうということで、ことしの5月の総会で、プラスチック戦略を検討あるいは発信する場をつくる。小さいのは国の動きです。

それから、6月に3つのワーキンググループを立ち上げまして、それから、もともとあります環境委員会、こちらは海洋ごみ関係を検討するところなのですから、そういったところで準備を始めた。ことしの8月、新たにプラスチック資源循環委員会を我々は立ち上げて、9月、10月と委員会を。ここには書いていないのですけれども、延べ10回ぐらいワーキンググループの会合を開いて基本的な考え方を立ち上げた。

内容は、来年の総会に向けて詰めていくのですけれども、とりあえず、1ページにあります「プラスチック最適利用社会の実現に向けて、行政・国内外の関連業界等との連携のもとに」というサブタイトルをつけております。

1 ポツです。プラスチックの多様かつ有用な機能を生かし、ライフサイクルの視点から環境負荷を削減することにより、環境配慮との両立を目指す。もちろん機能も重要ですが、機能と環境負荷の削減のバランスを目指していきます。

2 目です。プラスチックのより賢い使用のため、使用者・消費者との理解促進と協働に取り組みます。海ごみの話とかになりますと、消費者の方から、業界がつくるだけつくって、売って売って、後始末は消費者の責任かとよくお叱りを受けるのですけれども、我々も決してそういうことではなくて一緒に取り組んでいきますということは言っております。

3 目です。ケミカルリサイクルやエネルギー回収等の有効利用を進めながら、再生材の利用促進。これは、言葉は使っていないのですけれども、材料リサイクル、マテリアルリサイクルのことです。こういったものを利用促進に向けて使用者、消費者とともに新しい価値及び新規需要の創出に努める。これは、先ほど言ったような新規分野を狙って材料リサイクルを伸ばしていきたいということです。

4 目。バイオプラスチックの活用等、持続可能な社会実現に貢献するプラスチックのイノベーションに取り組む。やはり技術的革新です。

最後。プラスチック業界が率先してサプライチェーンを通じた海洋プラスチック問題の解決に取り組む。この海洋プラスチック問題については、実はプラ工連としては、1992年から樹脂ペレット漏出防止ということでキャンペーンを張ったり、マニュアルをつくって配ったり、数年置きに、どういう対策をとっているかということのアンケート調査をやっております。

それと、これは昨年から始めているのですけれども、新たな活動で、ペレットだけではなくて容器包装も含むプラスチック製品の海洋ごみ問題を解決するというので、宣言活動と呼んでいるのですけれども、自社の原料なり製品が海ごみにならないように努めますみたいな簡単な宣言書のひな形を我々がつくって、今は会員の企業と団体を対象にしてい

るのですけれども、そこにサインして、会社でいえばトップの代表取締役社長にサインしていただいてトップダウンで取り組んでもらう。今、30の企業と11の業界の団体にサインしてもらっています。今後、この裾野をさらに広げるとともに、実際どういう対策をとっているかみたいなものの情報を収集して、みんなで共有して、そういった動きを広げていくということをやっております。

ちょっと長くなりましたが、以上でございます。

○杉山部会長　ありがとうございました。

では、また古澤さんのほうでお願いいたします。

○古澤資源循環推進専門課長　そうしましたら、私のほうも、駆け足ですけれども、資料4と5で御報告を続けさせていただきたいと思います。

まず、今月の初め10月6日、韓国の会議のときにIPCCが1.5℃特別報告書の報告をされまして、これが世界的にも大きなニュースになったところでございます。この中では、現状のまま推移すると、パリ協定のときには、2℃、そして1.5℃を目指すということが掲げられていたわけですが、現状のままですと、2040年ごろには1.5℃に到達してしまう。今の状態がおおむね1℃というところで、早ければ2030年にも、2040年前後には達してしまった場合には、気候関連リスクが非常に大きくなるということが指摘されています。

1.5℃で何とかとどめようというのと、2℃まで到達をしてしまうという場合では、被る世界の気候変動影響は大きな差があるというところでございます。1.5℃でも非常に大きな影響があるわけですが、2℃となってしまうとさらに大きくなるというところで、極端な気候現象、洪水リスクがそれぞれ100%増加とか170%増加。水の関係では、厳しい干ばつで被害を受ける人たちが3億5000万人、あるいは2℃ですと4億1000万人。熱波に関しては、5年に一度の確率で受ける人口が世界の14%、あるいは2℃ですと37%。北極で、氷が全くない夏が来るというのが、1.5℃でしたら100年に一度ぐらい、2℃になると10年に一度ぐらい起きてしまう。世界の珊瑚礁なのですが、1.5℃ですと、70%が2100年までに消えてしまうだろう。2℃ですと、ほぼ全てなくなってしまうという指摘になっていると理解をしております。

1.5℃に軌道に乗せていくには、2030年でおおむね45%減、約半減、2050年前後には実質ゼロというようなシナリオが必要だということが指摘されています。

SDGsとの関係でいきますと、2030年以降、あるいはパリ協定との関係でいきますと、現在提出されている各国の削減目標では、たとえ2030年以降に大きく減少したとしても、1.5℃は無理だということで、我々、今、非常にジレンマに來ているのではないかなと思っています。

先ほどの岸村さんの御説明でも、温室効果ガス削減目標との関係でバイオプラのお話の目標があるのだという御説明でしたけれども、今、日本が掲げている削減目標がベースなのだと思います。各国削減目標では、これでは1.5℃に抑えることはもう不可能だというのが今回の特別報告書の内容と理解をいたします。

お手元に机上で配付させていただいておりますものが、特別報告書の政策決定者向け要約から1ページだけコピーをしたものでございまして、ここでいろいろなシナリオ、多数のシミュレーションがある中で、青いバックシェードがかかっておりますあたりが1.5℃シナリオとで、2050年前後にCO2の排出量を実質ゼロに持っていけないといけないという流れ

になっております。

1つ、グレーの太い線でP4というシナリオも掲げていますけれども、これでも2050年後にはゼロと。ただ、P4の場合には、削減取り組みがおくれるという想定ですので、そうなってくると、その後、2050年以降がすごく大変なことになってしまうというシナリオだというふうに理解をしてございます。

もう一点、私から御報告で、資料5でございます。廃プラスチックの輸出の状況でございます。下のグラフを見ていただきますと、昨年の夏から中国での輸入規制が徐々に始まってきているわけですが、ことしの1月から基本的にはストップになりまして、中国への輸出量がこのように減ってきております。

その一方で、東南アジア各国への輸出量が増大をしてきた。ただ、各国で次々と輸入規制措置がとられている。一時、タイが非常に大きくなっていたのですが、タイについても輸出量が大きく減っている。ほぼゼロに近くなっている。

同じく、輸入の関連の規制では、マレーシアでもそのような規制が行われておりますし、ベトナムでも規制が行われている。8月のグラフを見ていただきますと、台湾への輸出量が一番多くなっているのですが、台湾でも10月から輸入規制だという報道でございます。

上の文章のところで見ていただきますと、これまで日本から輸出された廃プラスチックは、人件費が安いところに持って行って、選別をして、中国に持って行って再生資源というのがメインの流れだったと思っております。各国で輸入規制が進んでいるという状況でございます。ただ、そのリサイクルプロセスでの環境管理が不十分な場合がいろいろ指摘をされている。未選別の状態でプラスチックくずを輸出することができる場合には、その後に緩い環境管理が待っている可能性が高いのではないかと捉えております。やはり輸出への安易な依存を脱却する必要があると思います。

各国の輸入規制の影響で、国内での廃プラスチックの処理費は上がっています。受け入れの基準も厳しくなっていますし、中間段階で在庫が積み上がっているということもございます。排出企業の皆さんのところに対する処理費も上がってきているところがあります。一方で、その処理費の上昇がまだ十分に浸透していないという指摘もあります。やはり、廃プラスチックをリサイクルしていくとなると、コストがしっかりかかるのだということを広くお知らせしていく必要があるなと考えてございます。

以上がこの間の御報告でございます。そのほかにも参考資料で幾つか用意をしておりますが、これは後ほど議論の中で御紹介させていただければと思います。

○杉山部会長　ありがとうございました。前回から一月しかたっていないのですが、国内外にも随分いろいろな動きがあったなということを痛感いたします。事務局、そして岸村さんも、御紹介いただきまして本当にありがとうございました。

では、皆様から御意見、御質問等を承りたいと思っております。きょうのメインは資料7の「本部会における議論の全体イメージ」ということで、まだこの後に控えておりますので、今、御紹介いただきましたこの1カ月間のさまざまな動き、あるいは業界からの御意見の御紹介などにつきましての御意見、御質問に限定させていただければと思っております。

では、皆様、名札を立てていただいて、その順に指名させていただきます。どなたからでも結構ですので、御意見、御質問を承りたいと思っております。いかがでしょうか。

では、まず、佐藤委員からよろしいでしょうか。皆さん、順番に御指名させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○佐藤委員 ありがとうございます。佐藤でございます。

中央環境審議会での議論、大変興味深く拝見いたしました。その中で東京都の意見が幾つか提出されていますが、私はこの東京都の意見はいずれも大賛成でございまして、こういう意見を国に述べていただいたということは、東京都としても非常に意味のあることだと思っております。

4点ございますが、いずれも非常に重要なことだと思っております。特にレジ袋の問題は、東京都がこういう意見を述べた上で今後どういうふうに都内での政策を展開するかということについて期待しております。

2番目の排出事業者責任の問題ですが、海外へ廃プラを輸出する業者の責任と排出者の責任、また産業廃棄物の場合と家庭ごみの場合があります。輸出に至るまでのサプライチェーン全体が、私もよく理解できません。輸出が全部悪いというわけではないと思うのですが、どういう輸出がよくてどういう輸出が悪いのか、それについて排出事業者、あるいは輸出業者がどういうふうに取り組んでいくかということは、難しい課題だと思います。この輸出の実態についてはもう少し資料をいただきたいなと思っております。

3番目の回収ルートの多様化ですが、これも本当に重要な御指摘です。自主的な取り組みをしようと思っても法律上の位置づけが不明確な中で、東京都の考え方を示していただくとうれしいなと思います。

熱回収は最後の手段ということがありますが、同時に、焼却後の焼却灰最終処分場の問題もあります。したがって、焼却を回避すべきだということはそのとおりだと思います。一方で、無理なりサイクルというのはかえって廃棄物をふやしてしまうリスクがあります。バランスのいい取り組みが必要だと思います。

例えば、昔、発砲スチロールは擬木にして公園、山の遊歩道に使うというのが流行りましたが、そのような使い方が自然環境の中で本当にいいのかということもございます。マテリアルリサイクルについては、その利用先まで見ないと危険もあると思います。

以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

それでは、まず委員に御意見を伺ってから事務局にもまたお答えいただきたいと思います。

では、金丸委員、よろしくお願いいたします。

○金丸委員 御報告ありがとうございます。

私も、国の動き、そして東京都でのこれからの議論に非常に期待をしているところですが、先ほどの岸村さんの発言の中で、私として少しだけ訂正というか。

冒頭におっしゃいましたレジ袋のところですが、有料化ということについては、有料のレジ袋を売ることが目的ではなくて、マイバックを御持参いただくというライフスタイルの変革の話であります。私たちもグループの中でもう既に無料配布を中止している売り場が1000店舗以上あるのですけれども、その中でも、そういったところの取り組みをすれば、8割ぐらいのお客様がマイバッグを御持参いただいているという状況がご

ざいます。そういう意味で、この取り組みは進めていくべきかなと思っておりまして、決して有料のレジ袋を売ることが目的ではございません。もちろん、有料なので、おっしゃっていただいたとおり、繰り返し使うであるとか、バイオマス素材であるとか、そういった配慮もしながらということで。そこだけ少しお話ししたかったので。

ありがとうございます。

○杉山部会長 ありがとうございます。

では、岸村さん、お願いいたします。

○日本プラスチック工業連盟（岸村氏） 今のレジ袋、説明がちょっと足りなくて済みません。私もつい最近、あるスーパーマーケットチェーンの方から、今、2円のお金をとっているけれども、実際には2.7円とか、有料化しても赤字だという話を聞いております。料金について、私も、あるスーパーマーケットの方からの悩みといたしますか。何店舗か、地域の消費者、自治体と三者でいろいろ協議しながら有料化に踏み切って、非常にうまくいって、これで大丈夫と思ってほかの地域でもやったら、お客さんからえらく怒られた、おまえのところはこんなので金を稼ぐのかと言われたというので、消費者の意識とかその辺はやはり必要だと思います。

先ほど佐藤委員からもありましたけれども、焼却発電、廃棄物管理の問題がもともとあるのです。日本の熱回収は、そういうことをやっていて、欧米に比べておくれるという御指摘を受けるのですけれども、必ずしもそうではない。欧米の場合は、今まで埋め立てを結構やっているのです。埋め立てをやっている焼却とかやっていない。日本の場合には、もともと海ごみとかいう問題が出る前に、国土的に埋め立てするところなくなったので、埋め立てをやめてサーマルリカバリーといたしますか、そちらへ持っていったということです。日本の場合、焼却発電装置もかなり普及してしまして、少しでも再生材として使えるものとしてはマテリアルにできるものはやっていくべきだと思うのですけれども、いきなり方針転換するわけにいかないと思うので、ここは、先ほども御発言があったと思いますけれども、ほかの手法とうまくバランスをとりながら、出てきたものに対して最適な処理方法といたしますか、リサイクルも含めて考えていけばいいのだと思っております。

それと、海ごみの関係でちょっとよろしいですか。きょういただいた1回目の速記録を見ると、消費者は自分がポイ捨てをしているという意識はないという御発言があった。実は我々も4年に1回、全国の4000人の成人を対象にしたプラスチックのイメージ調査をやっております。前は2016年にやって、そのときに初めて新たな項目を加えました。それは、街でポイ捨てしたごみが海ごみになると思うか思わないか。もう既にマスコミなどでこの問題が随分報道されているので、かなりの方が「そう思う」とつけて思っていたら、意外と「そう思う」が35%ぐらいで、「どちらかといえば」と合わせて50%ちょっと。やはり半分ぐらいの方は海ごみというのは外国から来るもの、あるいは海の人が捨てるものだと。自分たちの身の回りのごみをきっちり管理しない結果だと思っていない。

それに関連して、昨年、東京都のある区の環境団体に呼ばれて海ごみの話をさせていただいたのです。その後、自由討論のときになって、そこは川ごみとか海ごみに特化して取り組んでいるところではなくて、全体的にエコライフとか環境に優しいことをやろうというところだったので、その中の参加者が、自分は街を歩いていてプラスチックの容器包装がいっぱい落ちていてすごく気になる、でも、ごみ箱がないでしょう、持って

帰ってくれるのかなと思ったら、拾うとみんな植え込みに突っ込んでいきますと。やはりそういうレベル。これは、我々の業界も、先ほどサプライチェーンを通じたというのがありますけれども、いろいろな形で皆さんにそういうことをお伝えしていく必要があるかと。

業界としても、実は去年から新たに、樹脂ペレットだけではなくてプラスチック全体についての漏出防止対策活動に取り組みましたというお話をしましたけれども、実は3年ぐらい前から企画を温めていたのです。そのころは、業界内でもそういうことを言うと、おまえ、何を言っているのだと。ペレットはかなりの部分、事業者の責任があるけれども、ごみだろう、ごみは消費者と国の責任だと言う方が随分いらしてなかなか取り組めなかった。私も、去年は月に1、2回のペースで海ごみに関しての講演をいろいろな業界でさせていただいて、我々がつくったものがそういうものになっているのだということを皆さんにしっかり認識をお願いして、少しでも意識を変えているところです。

2年前でしたか、東京都も一回ポスターをつくって、そのところにプラスチックごみが落ちていた。実はあの委員会に私も呼んでいただいて、ああいうものが身の回りから出るのだということを皆さんに知ってもらうことが大切ですねという発言をさせていただいた結果ではないかと自負しておるのですけれども、やはり国、自治体、業界も一緒になったそういった意識啓発が大切かと思っています。

それともう一つ。再生材。中国は輸出でプラスチックごみがあふれるのではないかと言われているのです。先ほど申し上げましたように、新たな製品をつくっていこうという人たちは、今までみんな中国に流れていて、そういった材料が入らなかったのだけれども、これから自分のところに来るので、自分たちのところで新しい製品をどんどんつくっていくと前向きに捉えているところもあって、そういったところを我々も少しバックアップしていきたいと思っています。

以上です。

○杉山部会長　ありがとうございました。

では、鬼沢委員、大石委員の順でお願いしたいと思います。

○鬼沢委員　回収ルートの多様化・効率化の部分です。これは本当に早急に取り組んでいかなければいけないことだと思うのですが、廃棄物処理法の規制のあり方を検討していると、またかなり先になると思いますので、むしろ東京都が率先していろいろなことを実践的にやってみる必要があるのではないかと思います。特に今、運搬に非常にコストがかかるとか、効率的な運搬を考えると、共同運搬とか案はいろいろあるのですけれども、なかなか実行に移せていないのではないかと思いますので、そのあたりをぜひ東京都がやってみて、結果こうだったということでやっていかないと、廃棄物処理法の検討ではまだまだ後になるのではないかという気がいたします。

○杉山部会長　ありがとうございます。

では、大石委員、お願いいたします。

○大石委員　ありがとうございます。

この東京都の御意見の1番目のレジ袋の有料化についてです。国のほうでも率先して有料化を進めていくということですが、現状として、実際にレジ袋を有料化していても、例えば2円のところがあったり、5円だったり、10円のところがあったり様々です。消費者

も、有料化になるのが嫌でというよりマインドとしてきちんとマイバックを持っている方もいれば、別に2円ぐらいだったら買えばいいやということでマイバックを持たずレジ袋を買うことが当たり前になってしまう消費者もいるのではないかと思います。

例えば東京都が今までいろいろと議論されてきた中で、実際にどのくらいの値段であれば消費者がマイバックをきちんと持つようになるのか。特に仕事帰りなどでマイバックを持つ習慣のない方たちが帰りにスーパーで買い物をするときなどは、ある程度収入もある方なので少々の値段であれば有料でもいいわということで、レジ袋の削減には実際にはつながらないのではないかと思います。

そういう意味で、実際にどれくらいの値段であればレジ袋削減につながるのかという具体的な数字を何らかの形で調査する必要があるのではないかなと思っています。先ほどの岸村さんのお話で、そのレジ袋の有料化自体が海洋ごみの削減につながるわけではないということでしたけれども、そうはいっても、国を挙げてレジ袋の有料化をしていこうということですので、多分、スーパーさんなど販売店としては、高い値段をつけるというのは御自分からは言いにくいと思うので、消費者の側がレジ袋の値段が高くて、自分はマイバックを持っていけばそれを払わなくて済むと考えられると思うのです。そのような理由から、ある程度高い値段をつけることによってレジ袋、ひいては使い捨てプラを削減する有効な手段となるかもしれないということで、そのあたりの調査をぜひお願いできればと思います。

○杉山部会長　ありがとうございました。

それでは、福留さん、お願いいたします。

○東京商工会議所（福留氏）　済みません。もしかすると、この後の本題のほうでお話したほうがいいのかもしいのですが、今、部長の御発言内容をもとにレジ袋の有料化の話が出ていますので、ここで発言させていただきます。

まず、レジ袋の有料化について、それを進めていって、消費者のライフスタイルを変えていくことを進めていくのは非常に重要なことではないかなと思っています。一方で、先ほどもちょっと御発言がありましたけれども、そもそもごみの総量が減るのかどうかというのは、いずれにしてもきちんと見ていかなければいけないところだと思っています。

それともう一つ、先ほどの御発言の中にも、特に海洋ごみなどになっていく部分では分別回収のところが非常に問題ではないか。私ども、実際のごみの処理をしている事業者さんにヒアリングをしたり、あと、製造しているほうの方にもヒアリングをしてきたのですが、そのいずれでも同じような発言が出ております。

例えば、レジ袋が有料化になった場合には、今、容器のリサイクル法のほうでも、製造者、それから、実際にそれを商品とともに容器包装として提供していらっしゃる方、この方たちも費用を拠出していらっしゃいます。それに加えて今度は、消費者からも、有料化されることによって費用の拠出があるということになりますので、ぜひ分別とか回収といったところの流通というのですか、その部分まで含めた全体のシステムづくりとかルールづくりというものに、費用が上がった部分もうまく使われるような全体設計をぜひ。都とか国でも同じように議論が進んでいますので、国の議論と整合性がとれるような形でシステム全体の設計を進めていただくのがいいのではないかと思います。

○杉山部会長　ありがとうございました。

それでは、一通り委員から御発言をいただきました。

済みません。私から2つほど教えていただきたいのです。これは環境省に聞いてくれということかもしれませんが、国の素案の最初の1ページのところですが、プラスチック容器包装廃棄物の日本での有効利用率が84%になっていて、これは有効利用という定義によるのでしょうかけれども、幾ら何でもこんなにならないでしょうという実感があります。そのところを何か御存じでしたら何かコメントいただければと思っています。

もう一つは、バイオマスプラスチックの話がかなり強調されているように思うのですが、以前、バイオエタノールの話で、結局、食料なるものをエタノールにする、エネルギーにして本当にいいのかという話が。プラスチックでも同じことが起こり得るのではないかと思うのですが、そこについては何か言及とか。済みません、私も不勉強で、ここに書かれていること以上のことをもし事務局で御存じでしたら、あるいは委員の皆様で御存じでしたら、ちょっとコメントいただければと思うのですが、いかがでしょう。

済みません。私からも2つお願いしてしまいました。

その件も含めて、今まで各委員からいろいろな御意見、御質問をいただきましたので、まずは事務局から御回答いただけるとありがたいと思います。

○古澤資源循環推進専門課長 今の1点目の有効利用率の件につきましては、後ほど岸村専務理事から御説明いただくのが一番適切かなと思います。

その他の点です。もちろん、まさにこの部会の中で都としてこういうことを進めるべきだという御指摘も幾つかいただきましたので、その点につきましては我々もしっかり考えますけれども、部会の中でも引き続き御議論いただければなと思っています。

レジ袋の関係では、後ほど御紹介しようと思ったのですが、特に消費者に対してしっかり理解を得ていくことが大事だということも意見で申し上げたのです。先日も実はイオンさんに御協力をいただきまして、レジ袋がもったいないということでキャンペーンを開催したり、これはほかの関係の業界の皆さんの御協力もいただきながら、店頭を中心にしたキャンペーンをさらに拡大してまいりたいと思っています。

それから、熱回収の関係です。これは、先生方から御指摘をいただいたとおりだなと思っているところですが、後ほどの1.5℃レポートとの関係で厳しいところが、日本は埋め立てが厳しいので焼却して有効利用だということだったのですが、今後、CO2もゼロにするのだということになってくるので、では、どうしようというところは、まだ誰も答えがないところではないかなと思っています。

それから、回収ルートの関係で、まず、都として実践的にやってみるべしという御指摘もいただきました。我々もいろいろな企業さんから御提案もいただいておりますので、この辺はぜひ積極的にやってみたいと思っています。これまでもペットボトルの店頭回収で都として再生利用指定をしたり、規制緩和措置をとったりしてきていますので、そのような手法も使いながら、とにかく実践的に進めてまいりたいと思っています。

あと、バイオプラスチックの関係で、バイオマス資源の上流のサプライチェーンの問題で部会長から御質問がございました。これは前回も少し書かせていただいたのですが、総会のときに安井会長からも、バイオマス資源といっても無限ではなくかなり制約があるというお話があったかと思います。中央環境審議会の中でも、都からも、バイオマスを使う場合にはサプライチェーン、しっかりしたチェックが必要だということを意見とし

て、これは前回ではなくその前の回ですけれども、申し上げてございます。国のほうも、表現の中で、環境面・エシカル面に配慮しつつという表現が少し盛り込まれているところかなと思ってございます。

先ほどの日本の有効利用の状況につきましては、済みません、きょうは資料を用意していなかったのですが、岸村専務理事からお話いただければと思います。

○杉山部会長 お願いします。

○日本プラスチック工業連盟（岸村氏） では、日本の有効利用率84%。これは、素案の脚注にもありますように、毎年、一般社団法人プラスチック循環利用協会がいろいろ調査して積み上げて出している数値でございます。積み上げた残りの16%は何かというと、これが恐らくということなのですけれども、若干の埋め立て。地域によってまだプラスチックを埋め立てている地域がある。それから、単純焼却。この84%というのは熱回収も含めて、さらには海外への廃プラスチックの輸出も含めての数字でございます。

○杉山部会長 ありがとうございます。

それでは、一通り御質問、御意見に対するコメントも頂戴しました。ありがとうございます。

引き続きまして、きょうのメインといいますか、これからのこの部会での取りまとめに向けての議論を進めてまいりたいと思います。

今度は資料7でしょうか、こちらの御説明を事務局よりお願いしたいと思います。

○古澤資源循環推進専門課長 それでは、今めくっておりますが、お手元の資料7ということで御説明させていただきます。前回お示ししました資料に前回の部会のときに幾つか指摘をいただきましたので、そのような内容も含めて、アンダーラインの部分が修正をかけた部分でございます。

まず、1 ページ目「資源利用と地球環境の現状」です。

地球全体として気候変動の問題、あるいは生物多様性の問題、非常に深刻な状況にある中で1つ。

2つ目は「プラスチックに特有の状況」ということで、プラスチックは食品の長期保存等を可能にして非常に重要だということ、そのほかに、さまざまな機能を有するとともに、経済性、軽量性にすぐれるという点もつけ加えてございます。それから、最終処分の段階では、CCSによらない限り、大気中にCO2が出てしまう。海洋プラスチックのリスクについて分解の問題にここで触れております。海洋環境中では分解しないというところがあって、海洋生物への直接的影響、海洋生態系への影響、有害物質の話という形で整理をしております。

それから、2つ目がGoalということで「21世紀後半に目指すべき資源利用の姿（長期的な視点）」でございます。国際的な目標ということで、パリ協定。21世紀後半に温室効果ガス実質ゼロというところで、日本としても2050年には温室効果ガス80%減を目標にしているのですが、今回の特別報告書で1.5℃未満に抑えるとなると、2050年前後で実質ゼロが掲げられているところでございます。

生物多様性条約の関係では、これも次の新しい生物多様性条約の長期ビジョンの議論が始まりつつあるところだと思いますけれども、生物多様性の評価、保全、回復、そして賢明な利用ということが書かれてございます。

SDGsにつきましては、前回、目標12を取り上げたのですけれども、もちろん、経済、社会、環境全般の話ということで御指摘もございました。後ろの参考資料のほうにも若干つけてございますが、5つのPということで掲げられていまして、人間、地球、繁栄というような視点で5つのPの中にしっかり盛り込まれている。そういうものを目指していかななくてはならないとなつてございます。

今後「目指すべき資源利用の姿」ということで、これはプラスチックに限らずですが、ゼロ・ウェイディングという言葉についても前回御説明をしたところでございます。新規資源投入量の最少化、クローズドでの循環利用、環境中への排出ゼロを目指すのだということで、今回、国のほうでも海洋プラスチックのゼロエミッションという形が掲げられたと思っております。

そして「資源種別ごとの整理」ですけれども、前回、記述が不十分で済みません。最終処分段階でCO2が出るということでプラスチックのところに書かせていただいたのですけれども、きょうの御議論にもありましたバイオマス資源についても、耕作地、人工林の拡大による自然地の減少が世界的に進んでいる中で、これによるCO2排出量はかなりの量があるというところは大いに問題だと思っております。ですので、単純に再生可能資源に切りかえただけでは済まないところかなと思っております。もちろん、金属資源、非金属の鉱物資源、こちらについても製造時に大量なCO2が出てくるところがでございます。

「21世紀後半には」というところも記述を正確にいたしました。CCS分を除いて化石燃料の消費がほぼゼロになってきますので、化石燃料由来のプラスチックは非常に厳しい状態になってくるところでございます。21世紀後半、いわば2050年前後になってしまうというのが1.5℃レポートの指摘かなと思っております。では、どうしたらいいのだろうというのは厳しいところだなと思っております。

それから「先進国の主要都市として果たすべき役割」のところでは、都市の役割、そして「共通だが差異ある責任」という国際的な原則について前回書かせていただきました。さらに、前回の議論の中では、都としてチャレンジングな施策を掲げていくことが大事だという御意見をいただいております。

「具体的な行動」といたしましては、「施策の方向」として、消費者の意識を変える、これは非常に重要な問題と思います。都としても「チームもったいない」という形で、産業界の皆さん、NGOの皆さんの参画を得て進めているところですが、今回、国のほうも「プラスチック・スマート」という形で、さまざまな関係者の参画を得て国民運動を進めていこうとなつてきているところかなと思っております。

あと、つけ加えたのが「弱者への配慮」というところで、特に高齢者に対する配慮が非常に重要だということを前回の部会で御指摘いただいたと思っております。

それから、具体的な施策の内容です。これはまだ前回では十分な御議論をいただけたところは。これからだと思っております。必要性が低い使い捨てプラスチックの削減、あるいは繰り返し使えるもの、バイオマスへの代替の促進。それから、循環利用、高度化を推進してクローズドに近づけていく。

それから、環境中への排出をゼロに近づけるということで、前回、散乱ごみ対策に関して幾つか御指摘をいただいたと思います。

1つは、都内の散乱ごみに関してデータの集積が必要だと。それから、公衆用ごみ容器

をどうするのかというところの論点があったと思います。それから、屋外で使用するプラスチック製品等についてもしっかり管理しないと、細くなって水系に流れ込んでしまうという御指摘もいただいたと思ってございます。

最後のページですけれども、これは前回もつけた図でございますが、中央環境審議会でも課題と対策の関連性がわかりにくいということで、若干書き加えをさせていただきました。使い捨てプラスチックの削減、循環利用の推進、環境中への排出の防止というふうな今掲げられている大きな対策、どういうふうなところに資していくのかというところがあると思います。資源効率の向上、節約的な資源利用を通じてCO2排出量の実質ゼロとか、生体系の保全回復を目指していかなくてはいけないというのがございますし、海洋プラの削減というのも海の生態系の保全回復のために非常に重要な問題になってきている。その際、国のほうも再三出ていましたけれども、自治体レベルでも国際的な連携というのは非常に重要だと考えてございます。

前回から資料を修正いたしましたので、いろいろ御議論いただければと思ってございます。特に1.5℃レポートもございますので、長期的な視点のあたりを中心に御議論いただければと思ってございます。

○杉山部会長　ありがとうございました。

それでは、これから議論に入らせていただきたいと思います。全体を前半と後半に分けて、まず最初は「1. 資源利用と地球環境の現状」と「Goal⇨アスピレーション（志）」です。長期的な視点ということでまず御議論いただいて、その後、短期的に具体的な行動でどんなことをして取り組んでいくべきかということで、前半・後半で分けたほうがいいかなと思っております。もちろん、両方にかかわる御意見もあるかと思うので、前半・後半にこだわるわけではありませんが、主として、長期的な見方、全体としての視点というところと、また具体的なところでお話をいただければと思います。

では「1. 資源利用と地球環境の現状」及び長期的な視点というところで各委員から御意見を承りたいと思います。どなたからでも結構です。名札を立てていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、岡山委員、お願いいたします。

○岡山委員　済みません。第1回も欠席してしまったので、今、前回の議事録を読みながらずっとお話を聞いていたのです。まず全体からというお話ではあるのですが、今、聞いていて、プラスチックという非常に大きな課題を私たちは与えられています。実はプラスチックの何が問題かという、今、プラスチックがごみになったときの問題をターゲットにしていますね。例えばごみ処理の問題であるとするならば、一般廃棄物と産業廃棄物ということで大きく排出者が違ってまいります。それから、本来、自治体ベースで行うのが一般廃棄物ですけれども、これも23区とそれ以外、東京都であっても全く違うわけです。先ほども何度も議論になっています。それから、日本と外国であっても全く違うわけです。ですので、ちょっと整理が必要かなと考えているのです。

ごみの問題も込み入ってくるといういろいろあるのですけれども、役割としては、国でしかない、例えば法制度をつくるといったことは国の役割になりましょうし、ビジネスと消費者のBとCだけでできることはあるのでしょうかけれども、その限界がもう既に来ているという気がしています。まして自治体ベースだけで何ができるか。「東京チ

チャレンジ」というのはそういうことだと思うのですが、ここも実は結構難しい話ではないかと思うのです。

それともう一つありまして、では、プラスチックというのは何を対象としているのか。プラスチックのごみだということなのですから、これも例えば容器包装にかかわるものなのか。それとも、そうではない、要は使い捨てのプラスチックといっても容器包装とそうではないものが日本の法令上あるのです。それから、ここで議論をずっと見てみると、基本的にはレジ袋とそうではないものというふうになっている。もっと言うと、中核はレジ袋なのかなと読めるのです。

そうなってくると、議論をどう整理するかという提案なのですから、まず一般的には、今、私も2016年レポートを確認しましたが、樹脂量全体の中でのリサイクル材は確かに84%まで上がっています。けれども、その中身は何なのかということと、そのうちの68%はサーマルですよね。ということもあって、多分その処理方法の問題ではないのだろうと。何がどうリサイクルされるべきなのか、何がどう削減されるべきなのか、そして、先ほどから申し上げているように、海洋に出ないためだったら焼いてしまえばいいというのも1つの議論だとは思いますが、今回、資料としていろいろ挟まれたように、焼くことについても、CO2の関係上、待ったなしで削減したほうがいいというメッセージだと考えています。

もうちょっと言うと、私は、プラスチックはレジ袋を象徴的に考えていいと思っているのですけれども、レジ袋をごみにしない、焼かない、散乱させないという方針で考えていく。済みません、多分各論になってしまうのです。というふうに考えているのですが、一般的なことというのであれば、ごみ袋に使う。レジ袋のことだけですけれども。

済みません。私も東京都の細再組成調査で調べさせていただいたのですが、容器包装プラスチックをちゃんと回収している自治体であっても、レジ袋が可燃ごみの中に物すごく入っています。必ずしも全てが全てごみ袋で利用されているわけでもなくて、そのまま捨てられているレジ袋も相当ありました。レジ袋とはふだん皆さん余り考えない書店や衣料店の袋も一定程度入っています。重量としてはそちらのほうが結構大きかったです。何でいっぱい混入するのだろう。特に23区は混入率が非常に高いのです。

先ほど松永さんの発言の中に、一般廃棄物ではないのに、店頭でペットボトル、トレイ、卵パックなどは回収していますね。法令上のことはちょっと横に置いておいて、逆にこうやって回収されているものは、消費者としても、多分、これはリサイクルできるものだというふうに周知徹底されているのではないかと思うのです。しかし、レジ袋についてはただでもらえるごみ袋程度にしか思っていないくて、これをわざわざ容器包装リサイクルに出していないのではないのかなという気も。もちろん、出していないとは言いませんけれども、調査の中からそういうことを今感じています。

消費者の意識としては、レジ袋がリサイクルされるべき資源、資源化できる資源であると捉えていないのではないかという気がするのです。そうなってくると、もったいないと言っても、少しももったいないのです。ただですから。なので、これに価値づけを行うとするならば、やはり有料化にして、1枚10円ぐらいまで上げてしまえば10円の価値を持つわけですから、おのずともったいない、では、使うのをやめようかというふうに向かうのではないかと考えています。

ちょっと長くなったのでこの辺で終わっておきます。

○杉山部会長 ありがとうございます。

では、田崎委員、お願いいたします。

○田崎委員 有料化について私も賛成なのですが、後半の議論に持っていくとして、まず、Goal、長期的な視点とかいう話で言いますと、今回の机上配付資料でも、資源、海洋汚染、CO2という3つの柱の問題があると思うのですが、結局、これというのは、ある意味、症状なのですね。熱が出た、おなかが痛くなった、そういうところの問題であって、先ほどほかの委員からも話があったとおり、本質的に変わるべきは我々の生活、ライフスタイルにあるということをまず東京都がしっかり明確に打ち出すべきだと思います。具体的に言えば、ワンプラネットリビング、地球1個の生活を。それを率先して東京の都民、関係者が実施していく。そこをまずきちんと打ち出さないと、各論に対して取り組んでいくというだけで、安井先生が要望している長期的なビジョンまではたどりつかないと思います。

その上で、地球1個分の暮らしを率先して進めていくときに何をしていくのか。まさしく今回の問題というのは、プラスチックの利用、持続可能な利用を問われています。それは、先ほどお話があったように、プラスチックの最適利用社会という発想にもあるのだと思います。まず、1.5℃の目標を達成しようとするのであれば、廃プラは焼却処理システムで回収すればよいという方向にはいかないと私は思っています。どうしても利用しなければいけないプラスチックに対して分別できない場合の最終手段としての位置づけになると思います。

それから、プラスチックの話だとどうしても容器包装の話が強く出てくるので、その点で言いますと、本当は容器包装廃棄物の最少化ではないのです。東京都が目指すべきは、製品に含まれる内容物と品質保持剤と包装のトータルの最少化です。容器包装を減らしたからといって中身のごみがふえては意味がない。ある意味、品質保持剤をどんどん使ってしまったら容器包装は少なくて済んでいるようなものがいかにと言われると、そうでもない。容器包装に対する過度のリアクションは関係者の自己満足にしかならず、環境負荷の増大のおそれすらあるということもちょっと認識すべきだと思います。トータルの最適化というのはきちんと打ち出すべきだと思います。

それから、3Rという話で言うと、これまでのリデュースの対策とは違うものを入れていけないといけないというのが今の段階だと思っています。具体的にゼロベースティングで環境中への排出ゼロ問題にしっかり対応していくことになりますと、例えば10%軽量化したものがあちこちに散在している状態が問題を解決しているのか。問題は全く解決していないわけです。そうすると、リデュースの中でも軽量化というタイプではなくて、そもそもプラスチックを使うのか使わないのかというのは各人が判断するような、どちらかというとリフューズ的なものがもっと強く入ってくると思います。環境省のほうの中では、3R+リニューアブルという話でしたけれども、東京都が打ち出すのであれば、3R+リニューアブル+リフューズなのだと思います。

以上です。

○杉山部会長 ありがとうございました。

では、佐藤委員、お願いいたします。

○佐藤委員 最初の現状のところですが、私はこの現状認識の中で2つ追加していただきたいポイントがあります。

1つは、パートナーシップの欠落ということです。現在、資源循環をする上で、メーカー、サプライチェーン、消費者、市町村、都、市町村、国という多様なステークホルダーの間に、パートナーシップが欠けているということが現状の資源循環での問題である。分断されているということ。その現状認識が必要です。将来、それぞれが主体性を持ってパートナーシップを組んで、何をどういうふうに資源化するか、そして、それは持続可能かと問い続けることが重要です。

私、こういうパートナーシップの考え方で、トップダウンというのは余りうまくいかないと思うのです。技術も変わるし、パートナーも新しい考え方も出てきます。新規の技術革新とか意識改革を生んでいく。今、そういう有機的な連合が欠けているというところだと思います。

それからもう一つ、現状認識で大事なものは、資源循環に関する費用対効果がほとんど明確になっていないわけです。例えば、容器包装リサイクル法は、自治体の大きな赤字によって運営されているわけです。そうすると、持続可能ではないわけです。資源を全体のライフサイクルの中でいかに有効利用するか。ということについて、費用や効率性が数値的にわかっていない。それがわかっていないので、有効な施策が導き出せないというのが現状の問題点だと思っています。

それから、2番目の長期的視野です。国際連携も必要ですが、目標の数字を掲げるというのは大事です。同時に、検証できるシステムをつくっていく。つまり、試行錯誤の結果を常に検証可能な資源利用の形をつくっていくことが必要なのだと思うのです。

○杉山部会長 ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

では、福留さん、お願いいたします。

○東京商工会議所（福留氏） まず、アスピレーションのところになるのですか、Goalのところ、東京がある程度リーダーシップを発揮して問題に取り組んでいくという姿勢を示していくのは非常に大事なことだと思うのです。そのときに、先ほどから出ていますけれども、消費者のライフスタイルを変革するということを、世界でも3位ぐらいに入るのですか、この大都市においてとにかく実現させていく。そのためにも、今の対応というのは、ごみも含めて、事業者だったり、売り手だったりということなのですから、そこに消費者というのを絡めていくことが、ごみ問題もそうですが、CO2の削減のところでも、結局、家庭のところから出る部分というのが非常に問題になっているので、そのあたりを引っ張る上でも非常に重要なのではないかと思います。

さらにその先の具体的なところを考えるに当たっては、例えば容器包装に固執することによって、そこの中に含まれるもの、それから最終的な環境負荷に対する増大の問題という御指摘もあったと思いますけれども、例えばごみ量が本当に減るのか。特にプラスチックの場合には、重量で減らしても、容量的には、かさとしては非常に大きいという問題もございます。

例えば、ワンウェイというお話が国の議論の中でも盛んに使われています。例えばレジ袋の場合であれば、先ほど先生の御発言にもありましたけれども、ごみ袋として最終的に

もう一回リユースされることが確保されるのであれば、単純にワンウェイで捨てられるごみ量はもしかしたら減らすことができるかもしれない。そういう点もありますので、いずれにしても、できるだけ網羅的な策を講じられるような議論を組み立てる必要があるのではないかと思います。全体のシステムをつくる时候にも、その回収とか分別というところも入れてと申し上げましたとおり、できるだけ全体がどうなっていくかの絵を描きながら東京がリーダーシップを発揮していくことがいいのではないかと思います。

○杉山部会長　ありがとうございました。

では、鬼沢委員、そして岡山委員、お願いいたします。

○鬼沢委員　後半の部分かなと思っていたのですが、今、ライフスタイルの変換の話があったので。私もそこが非常に大切だなと思っているのです。最初にライフスタイルの変換というところをもっとはっきり打ち出したほうがいいのではないかと思います。特に目標12の持続可能な消費と生産というところがあるので、ここに含まれているのだと思うのですが、一般的に見ると、責任ある生産のほうは、事業者の皆さんも頑張ろうとかいろいろなことがあるけれども、責任ある消費の、消費者としての責任というのは意外と薄いというのか、各自の自覚というのではないのではないかと思います。そういうことを考えると、やはりライフスタイルの変換は非常に大切だと思います。

長年、いろいろな普及啓発をしてきて、本当に伝わっていないなという実感はあります。関心の高い人はどんどん進むのですけれども、意外と全然進んでいない。例えば再生紙のトイレットペーパーの手ざわり感とバージンの手ざわり感のテストを、この間、西口のイベントでやったのですけれども、そのときに、バージンと再生紙はほとんど変わらないのね、でも、高いでしょうという20年前の感覚のままなのです。そのくらい消費者の意識は変わっていない。ここで本当にライフスタイルの転換をするのであれば、今までではないアピールとか、変えるきっかけになるようなことをしていかないと、ライフスタイルの転換というのは非常に難しいのではないかと思いますので、そのあたりはもっとはっきり打ち出してもいいのではないかと思います。

○杉山部会長　ありがとうございます。

では、岡山委員、お願いいたします。

○岡山委員　今のお話にもかかわるのですけれども、ライフスタイルとか我々の意識を変えようというのは、言うのは大変簡単ですが、非常に難しいです。まさしく30年、40年、意識は変わっていないわけです。そういう中で情報的手法だけではやはり限界があると私は個人的には感じています。先ほど言ったように、例えばレジ袋がいきなり10円の価値を持つという経済的手法も啓発としては非常に重要なのだと思っています。1つは、経済的手法は効果があるのではないかと。それは意識づけにも効果があるのではないかと考えています。

東京都の問題。東京都のチャレンジングな目標ということだったので。23区の問題と日本全体の問題があると思っています、先ほどもちょっと言いましたけれども、日本全体のごみ処理の問題としては、基本的に中間処理の主体が焼却だということです。我々にとっては、ごみは燃やすというものが余りにも当たり前過ぎてしまって、そもそもそこから脱却できていないです。ですから、可燃ごみにプラスチックを入れるなということがもう既に無理なのだろうなと思っています。

ごみの調査をしているときに、何でこんなにビニール袋を使うのだろうと思うと、1つには、内袋で使われるのはやはり生ごみなのです。つまり、可燃ごみなのに非常にウェットなごみを入れなくてははいけない。だから、ビニールを使う。しかしながら、これもずっと調査を繰り返していると、最近の食品ロスの傾向もあるのですが、パッケージごと捨てられることが非常に多い。野菜の皮とかそんなものは、正直言ってそんなに濡れていないのです。せいぜい茶がらとかコーヒーがらですか。そういうことで考えると、仮にすごく濡れているものを入れるにしても、内袋として必要なものは1袋で足りるはずなのです。それが大きな45リットルの中に何十枚も入っているのです。という状態はやはりちょっとおかしい。そもそもレジ袋を自分でごみ袋に使うことはリユースとは言いませんし、ごみ袋に使えるからいいということではなくて、むしろごみ袋もこれからお金を出して買ってくれというふうに価値づけをしなくてははいけないと考えています。

というわけで、東京都としては早急にと申し上げたいのですが、まず、ごみを有料化していただきたいのです。無料で自治体がやるべきだというお叱りもありますけれども、実際は、多摩地区ではごみ有料化している自治体は非常に多いです、逆に言うと23区だけです。無料である以上、ごみを出すにもお金がかかる、先ほど言いましたリサイクルにもお金がかかるということはまるで意識できません。

それから、プラスチック製容器包装の回収も全区で実施をしてほしいです。これも、実施している区とそうでない区がばらばらでして、リサイクルしている区であっても、他市と比較するとレジ袋の混入率は非常に多いです。それから指定袋がない。有料化と指定袋は、ある意味、セットですから、東京都としてはこれを全区市町村に徹底するだけでも物すごく大きな効果と、日本に対する全体のPRと覚悟が示せると考えています。

以上です。

○杉山部会長　ありがとうございます。

では、金丸委員、お願いいたします。

○金丸委員　私も、Goalでは、東京都が資料でつくっていただいております「目指すべき資源利用の姿としてのゼロ・ウェイスティング」というのがやはり大事ではないかと。こういう考え方で進めていただきたいなと思っています。その中で、今、岡山委員からも出ましたけれども、すごく象徴的なものがレジ袋だと思います。資源という意味で言えば、石油資源を節約することにはなると思いますし、それがライフスタイルの変化にもつながりますし、焼却すればCO2の削減にもつながるという意味で、象徴的な部分だと思っていますので、これについても東京都として、国の方向も踏まえながら、ぜひモデルとなるような策を出していただければと思っています。消費者、お客様にとっても非常に身近なエコ活動というか、そういう部分でも大きな影響とか力になるのではないかなと思っています。

○杉山部会長　ありがとうございます。

では、岸村様、お願いいたします。

○日本プラスチック工業連盟（岸村氏）　全体の内容ということではないのです。言葉の問題なのです。

お気づきの方はいらっしゃるかと思うのですが、今回、環境省が出した素案で、実は「使い捨てプラスチック」という言葉をやめて「ワンウェイ」という言葉を。これはいろいろ

な考え方があると思うのですけれども、「使い捨て」と言ってしまうと、消費者とかは、これはそのまま捨てるのだみたいなことで、言葉が適切かどうか分からないのですが、海外では「シングルユース」とか、日本では環境省もほかでも使っている「ワンウェイ」と。何となく言葉の違いかもしれないけれども、これは、使ったらそのまま捨てるのではなくて、ちゃんとリサイクルとかできるものだ、あるいはすべきものだとか、そういった意識にもつながるかと思うので、その辺、今後御検討いただければと思います。

○杉山部会長　ありがとうございます。

では、今までのところで事務局からコメント、回答なりいただけますでしょうか。

○古澤資源循環推進専門課長　いろいろ御指摘をいただいてありがとうございました。もちろん、次回以降の資料にもできる限り反映させるようにちょっと整理をしてみたいと思っております。

幾つかお話ししなくてはいけないのは、まず、岡山先生からありました容器包装廃棄物の関連です。先ほど御説明が漏れてしまいました国の中央環境審議会の資料の中に「容器包装プラスチック」という表現が何回か出てくるのですけれども、これは審議の中で御質問がありまして、必ずしも容リ法による容リプラに限らないと。ですので、事業系のものなども含めた形の幅広い意味の容器包装プラスチックであるということであったかと思っております。

それから、あと幾つか御議論いただいた中では、きょう参考資料でつけております中に、先ほど岡山先生から御指摘のあった容器包装リサイクル法の分別収集の実施状況の資料をつけてございます。こちらを見ていただきますと、ペットボトル以外のプラスチック製容器包装の収集量を人口で割った数字でございますけれども、この数値で1キログラム以下のところはプラスチック製容器包装の分別収集を実施していないか、あるいは、実施していたとしても限定的な区市町村でございます。ただ、1を若干超えても、もうちょっと大きい数字が上がっていても、まだ限定的だということも中にはございます。

あと、全体的に、多摩地域と23区のお話も先ほどございました。これもごみの有料化の問題とも大いに関係があると思っているのですけれども、多摩地域のほうは1人あたりの収集量が2桁にいつているところが多くなっているという状況が歴然としてあるなと思っております。

あと、いろいろ御意見をいただいたところは、特にライフスタイルに関する御指摘は非常に重要な御指摘だと思っておりますし、我々も、もともとレジ袋の問題はそういう問題として捉えてやっていますので、決してプラスチックだけが悪いものとか、レジ袋だけが悪者だとかいうことではなくて、どうやってライフスタイルの変革、あるいは持続可能な資源利用みたいなものをつくっていくかというところが一番の大きな問題とは捉えてございます。

それから、「使い捨て」という言葉の使い方についてはまたいろいろ考えていければと思っております。

○杉山部会長　ありがとうございます。

○佐藤委員　この資料についていいですか。

○杉山部会長　どうぞ、お願いします。

○佐藤委員　東京都の中でもいろいろな地域で数字が違うということは大変興味深いです。

いろいろな要素があると思いますが、単身家庭の多い地域とファミリー家庭の多い地域という差もあると思うのです。また東京の中央区とか港区とか、この辺はオフィスが多いと思います。容器包装リサイクル法だけに頼るのではなくて、例えば店頭回収とか、オフィスビルとか、交通機関とか、そういういろいろな収集ルートを考えて、全体としての回収量を上げていくというのが大事だと思います。人口分布とか家庭あるいは産業構造を考えて、全体像を最適化することが必要ではないか。そういうことの統計がほとんどないので、逆に言えば、それによって参加しにくいということがあると思います。三多摩地域が非常に熱心だというのは、焼却炉が足りない、自治体が熱心だということは大きな要素だと思いますので、そういう点も含めて多様な取り組みを展開することは逆に東京都しかできないためリーダーシップを期待したいと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

皆様、申しわけございませんが、12時に近づいてきました。10分ほど延長させていただきたいと思いますが、委員の皆様、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○杉山部会長 申しわけございません。では、少し延長させていただくということでお時間のほうを頂戴いたします。

後半のところですね。具体的な行動。そして、今、佐藤委員からも東京ならではのというお話が出ましたけれども、今後この部会ではこういうことを議論したほうがいいのではないかという御提案も含めまして、後半のこのターゲット、あるいは前半の部分も含めていただいてももちろん構いませんので、今後の議論に向けて御意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。また、名札のほうを立てていただきたいと思います。

では、大石委員、お願いいたします。

○大石委員 またレジ袋にこだわるのですけれども、最近はスーパーとかコンビニに限らずいろいろなところで配られています。先日、お寺に行きお札をいただいた折に、レジ袋に入れて渡されました。今、どこもレジ袋が当たり前のように渡されて使われている。今回、レジ袋といったときに、その範囲として、どこまで指すのかをちょっと明確にしていただけるといいかなという気はしています。

それと、全く違う観点で、今度、軽減税率変更で、同じものを食べても持ち帰りのもののほうが安くなるといったときに、容器包装の使用量がかなりふえるのではないかと、今回の全体の議論と逆行する動きになるのではないかと気になっています。ここでの議論ではないと思いつつ気になっているということで、お話しさせていただきました。以上です。

○杉山部会長 ありがとうございます。

田崎委員、お願いいたします。

○田崎委員 レジ袋の話が出ましたので、まずそのあたりから意見を言わせていただきます。

まず、有料化については、私はこれまでいろいろな取り組みをやってきた中で今の状態に至っていると思うので、当然の方向だと思っています。むしろ、これ以上有効な取り組みがあるということであれば、それは提案していただきたいと思います。

それから、有料化をするレジ袋の範囲についてですけれども、レジ袋だけではなくてアームバック、本屋さんとかいろいろなところで使われているレジ袋とは違うタイプの袋も

一緒に取り組んで、無償配布というのはやめていくべきだと考えています。

それから、イベント等でのマイバッグの無料配布もそろそろ再考しないといけないと思います。化学繊維からできているマイバッグだと、結局、重さが100倍以上あって、100回以上使わないと、余計プラ原料を消費してしまうということが起こります。ですので、そろそろイベント等で無料配布というのも問題かと思っています。

先ほどのレジ袋についてはごみ袋としてリユースできるという話で、その点もあるのですけれども、とは言いつつも、家庭の中に大量にレジ袋が残っているというのが現状だと思うので、その意味でも、リユースするからというだけでは有料化反対の意見にはなり得ないと思っています。

そのほかで言いますと、まず、容リプラだけではなくて製品系のプラスチックも注目する必要があります。あわせて、どうやって効率的に回収してリサイクルしていくのかということを考える必要がありますし、プラスチックのリサイクル施設や選別施設というものを各区、各市町村に配置できるわけではない。ただ、普通の廃棄物施設と混同した、ある意味、自区域処理という感じで、ほかの資源循環の施設に持っていきにくいというところがあるので、そこのマインドセットは少し変えていく必要があります。

それから、製品系のプラも回収しようとしたときに、最近ちょっとややこしいのが、プラスチック製品の中に電池が入っているものがある。大分小さいものなのですが、それがあって、伝え聞くところによると、容リルートにも乗って困っているとかいう話もありますので、プラスチックの製品といっても入れてはいけないものがあるということをきちんと確認していく必要があります。

最後になりますけれども、ゼロ・ウェイティングで環境中への排出ゼロ、100%回収を目指すというのであれば、有料化と同じで、経済的インセンティブはある程度不可欠で、特に今、小売店の店舗で回収しているような、ポイントがつくとか、一昔前に議論されているデポジット制度みたいなものも考えないといけないと思っています。

その場合、10円を課金して返却されたら5円戻してというハーフバックの仕組みも視野に入れるべきで、残り5円で清掃活動、ごみ箱の整理、回収体制の強化などいろいろ使うことを考えたほうが良いと思います。フルで返すというデポジット制度ありきで議論はできないと思っています。

それから、海外の状況を考えますと、大量に販売して購入した場合というのがデポジット制度の運営の中で結構悩ましくなっていることがあります。大量購入される場合には、ある意味、課金率みたいなものはもう少し高くてもいいと思うのです。大量消費の社会から脱却できていないということですので、そういった視点も入れ込む必要があろうかと思っています。

以上です。

○杉山部会長　ありがとうございました。

では、福留さん、お願いいたします。

○東京商工会議所（福留氏）　ごめんなさい。先ほどのレジ袋をごみ袋として使えばリユースというところで、有料化に反対しているわけではないので。私が申し上げたかったのは、仮に有料化してレジ袋が購入された場合も、それが単純にそのまま廃棄されてしまうのではなくて、またごみ袋として使っていただけるようにしたほうがリユース率が上がる

のではないかということ。何を言いたいかというと、要は、トータルのごみの総量を減らすという観点をもって全体のルールとか仕組みをつくらないと目的は達成できないのではないかなということをお願いしたのでございます。

あともう一つ。先ほどから出ていますけれども、具体の方策を決めていくに当たっては、総量を減らすということも1つなのですが、リサイクルとかリユースの仕組みを生み出していくために回収分別のところのルールをきちんとつくることが必要だと。回収ルートが多様化というのも1つだと思います。それから、今、現場で起きていることは、人手不足。今でも再資源化をする事業者は必ずいて、それもかなりの割合で行われているということを知っているのです。例えば海外への輸出がとまったということで、またそれを国内に戻して回収・分別・リサイクルというふうに。そのシステム自体はあるので、そういうふうにさせたいのだけれども、その人手がない。

それから、レジ袋も、リユースできるように分別するとなると、まず分別事業者は人手がありませんので、その部分は消費者にやってもらうとか。さらに大変なのは洗浄の部分だという話も伺っています。そういう洗浄までどうするのかとか、そういったところも、新規の技術開発といったことも踏まえながらやっていくのかということも検討していかなければいけないと思います。

そういったところを踏まえると、時間軸という観点も非常に重要になってくると思っています。例えば、バイオマス原料の使用率をふやして再資源化するとか分解するというようなことが国でも計画されているわけですが、今でもバイオマス資源を素材として使っている事業者は中小事業者も含めてかなりふえております。ところが、そもそもバイオマス原料そのものの入手が非常に限定されていて、具体で言えば、これは日本国内ではなくて世界的に。まず、日本国内に原料の販売をしている事業者がいらっしゃるのかもしれないですけれども、私が聞いたところではなくて、海外を含めて世界的に1社しかない。そうすると、世界的なバイオマス資源を使う事業者がふえてくると、たちまちのうちに原料不足が起こります。そのあたり、例えば先ほど出ている森林伐採の問題とあわせて、どうやって。原料そのものの技術開発も必要になるでしょうし、それを供給する人たちもふやしていかなければいけない。そんな観点も持っておかなければいけない。いつまでにこうしますというのを決めるのはいいのです。例えば、国でも2030年までにとか、2025年までに何パーセントという話が出ていたのですが、それに向けてもちろん革新的な技術開発を望むのですけれども、そこら辺の現実性はよくよく見なければいけないのではないかなというのがあると思います。

それから、その資源の部分で言うと、新しい市場をつくる必要があったのですが、これは非常に重要だと思っています。例えば、生分解性のものを入れた場合には強度が落ちてしまうものがあって、本当は望むべくは、そもそも生分解と言いながらも分解するのに10年かかる。この10年かかるものでいいのかということはあると思いますし、強度を担保してやるとなると、ぎりぎりに持っていっても、これが大体倍の20年になってしまうというお話も聞いております。あわせて、バージン材との比較をした場合は、例えばプラスチックに色がついていたもの、印刷されていたものについては、次の資源にして使う場合に無地のものとか透明なものには使えないという問題もあると聞いていますので、こういった技術的課題をどうするかといったところで時間軸の観点は必要かなと思います。

最後になりますけれども、3点目は単純なアイデアです。これも事業者さんからいただいたのですが、例えば東京都でこの事業を進めていくときに、今、バイオマスマークというのがあるみたいなのですけれども、これは認定を受けるのに値段が非常に高く、しかも2年ごとに更新しなければいけないということもあるということ。例えば、全然別なところで使われているものですが、桜マークみたいに、ロイヤリティフリーで、東京都の指定でこれは使えるみたいなものを東京都でつくるというのも、事業者のやる気を出させる意味ではいいのではないかと思います。

○杉山部会長 ありがとうございます。

各委員からさまざまな御意見、御提言をいただきまして大変ありがとうございました。私の仕切りが悪くて申しわけございません。時間が延長してしまいました。

それでは、事務局から事務連絡ということで参考資料の説明などを手短にお願いできますでしょうか。よろしくお願いします。

○古澤資源循環推進専門課長 では、事務局から簡単に今後の予定などをお話し申し上げていきたいと思います。

今回は11月6日をお願いをしてございます。また、中環審の状況も踏まえながら御議論を進めていただければと思ってございます。事務局のほうも、いただいた御意見をまとめるべく鋭意努力してまいりたいと思ってございます。

それから、中央環境審議会の議論と並行してというところで、今、この場で御議論いただいているのですけれども、きょうも報告させていただいた中環審での状況、それから、委員の皆様方からの御意見等々を踏まえますと、中環審で十分に議論されていないような項目も幾つかあるのかなというふうに受けとめてございます。例えば、事業系のプラスチックの容器包装といった問題については、中環審ではなかなかイメージがなかったかなという印象も実は持っております。それから、国際協力についても自治体レベルではどういう観点が必要なのかということも重要なポイントだと思っておりますし、東京の場合には、東京2020の大会でプラスチックをどう考えていくのかということも大きなテーマかなと思ってございます。

それから、これは、もちろん国も含めて自治体もということですが、きょうの御議論の中心にありましたライフスタイルという観点では、消費者の理解を広めるという点でしっかり汗をかいていくということが一番大きいところかなと思っております。中環審での議論とまたちょっと違う観点、自治体としてのやるべきことみたいな御議論もこれからいただければと思いますし、事務局のほうも整理を進めてまいりたいと思ってございます。

○杉山部会長 ありがとうございます。

ほかに特に御発言がないようでしたら。

どうぞ。

○佐藤委員 取りまとめはスケジュール的にはどのぐらいの感覚でしょうか。

○古澤資源循環推進専門課長 スケジュールといたしましては、一応年度内に中間答申という形でいただければと思ってございます。そのために一旦取りまとめをしてパブリックコメント等もしなければいけないと考えておりますので、できれば12月中に一旦取りまとめを思っているところです。一方で、総会の日程設定がなかなか厳しいところがございます。

して、今、1月にずれ込んでしまう可能性もあるところでございます。その辺も、一旦取りまとめてパブリックコメントをとって答申をいただければと思っているのですが、中央環境審議会の議論がここまで進んできているというところも一方にございますので、その関係も見ながら都としての対応も考えていくことになろうかと思っております。

○佐藤委員 時間が限られていますので、ここで発言できなかったことはメール等で発言する機会をいただきたいと思います。

○杉山部会長 今、おっしゃっていただきましたけれども、皆様もまだ言い足りないこともたくさんあるかと思いますので、事務局のほうにメールなり何なりで御意見を頂戴できれば大変ありがたいと思います。次回はまだ素案は出てこないですね。もうちょっと次の段階になりますよね。御予定としては。

○古澤資源循環推進専門課長 そうですね。きょういただいた論点を全体で整理した形でお示しできるように努力したいなと思っております。

○杉山部会長 よろしく願いいたします。

では、これで第2回プラスチック部会を終了させていただきたいと思います。

本日は、貴重な御意見をたくさん賜りました。ありがとうございました。お疲れさまでした。